

平成24年度 第12回 京丹波町教育委員会定例会議事録

- I 開催日時 平成25年3月13日(水) 午後1時30分から
- II 開催場所 京丹波町中央公民館 学習室
- III 出席委員 十倉一昭委員長 櫻井博規委員 藤本英子委員
朝子照夫委員(教育長)
※欠席した委員 大西委員長職務代理者 奥田委員
- IV 出席説明者 藤田 真 教育次長(兼て学校教育課長) 山内善博 社会教育課長
竹内 健 学校教育課課長補佐 徳島康善 学校教育課総務係長
片野雅司 学校教育課教育振興室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

- 1 開会(司会:教育次長)
- 2 教育委員長開会宣言
- 3 前回定例会等議事録の承認について
【委員長】 平成24年度第11回定例会議事録、及び平成24年度第2回臨時会議事録の承認について諮る。
【全委員】 意見、異議なし。
【委員長】 承認する旨を告げる。
- 4 教育長近況報告
【委員長】 教育長に近況報告を求める。
【教育長】 教育委員会関連行事等の近況報告を行う。

〈近況報告内容〉

- (1) 平成24年度栄養教諭を中核とした食育推進事業、及び平成24年度食に関する指導

充実事業について

- (2) 平成24年度京都府南丹教育局「京都丹波の教育推進校」、及び平成23・24年度京丹波町教育委員会指定「教育実践推進校」の取り組みについて
- (3) 町内校園長会議について
- (4) 第9回B&G全国教育長会議について
- (5) 第2回教育振興計画策定委員会について
- (6) 第65回須知高等学校卒証書授与式について
- (7) ひまわり学園及びいきいき大学閉講式について
- (8) 町就学指導委員会について
- (9) いじめ調査について

5 報告事項

- (1) 平成25年第1回京丹波町議会定例会について
 - 【委員長】 事務局の説明を求める。
 - 【教育次長】 平成25年第1回京丹波町議会定例会の会期日程、議案等について説明した。
 - 【委員長】 何か意見等はないか。
 - 【全委員】 特に意見なし。

- (2) 瑞穂学校給食センター新築工事請負契約の変更について
 - 【委員長】 事務局の説明を求める。
 - 【教育次長】 瑞穂学校給食センター新築工事請負契約の変更の概要について説明した。
 - 【委員長】 何か意見等はないか。
 - 【全委員】 特に意見なし。

- (3) いじめ調査について
 - 【委員長】 事務局の説明を求める。
 - 【教育次長】 府、町で実施した、いじめに関する調査について説明した。
 - 【委員長】 何か意見等はないか。
 - 【全委員】 特に意見なし。

- (4) 京丹波町教育の指針について
 - 【委員長】 事務局の説明を求める。
 - 【教育振興室長】 平成25年度京丹波町教育の指針（案）について、概要を説明した。
 - 【委員長】 何か意見等はないか。
 - 【全委員】 特に意見なし。

(5) 平成24年度京丹波町スポーツ賞について

【委員長】 事務局の説明を求める。

【課長】 平成24年度京丹波町スポーツ賞の被表彰者、団体と主な功績等について説明した。

【課長】 選考委員会において、表彰規定の見直しについて意見が出された。本賞の受賞が励みになり、更に活躍していただく契機となるよう、今後の検討課題としたい。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

6 議案

(1) 議案第22号 平成24年度京丹波町文化賞被表彰者の決定について

【委員長】 事務局の説明を求める。

【課長】 京丹波町の文化の向上発展に寄与し、特に顕著な功績をあげた個人もしくは団体を表彰することにより、町の文化の振興と発展を図りたい。表彰基準に基づき、被表彰候補者を選出したので、決定をお願いしたい。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第22号について、原案どおり決することとする。

(2) 議案第23号 京丹波町立学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について

【委員長】 事務局の説明を求める。

【教育次長】 平成25年3月31日をもって任期満了となるため、新たに委嘱することについて承認をお願いしたい。

【委員長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【委員長】 議案第23号について、原案どおり決することとする。

(3) 議案第24号 京丹波町通学路の指定及び変更に関する要綱の制定について

【委員長】 事務局の説明を求める。

【教育次長】 これまで、本町では通学路に関する事項について明確に定めたものがなかったため、今回新たに、通学路の指定等についての要綱を定めるものであり、承認をお願いしたい。

【委員長】 何か意見等はないか。

【委員】 一箇所脱字の指摘あり。その他、特に意見なし。

- 【委員長】 議案第24号について、指摘があった部分を訂正の上、決することとする。
- (4) 議案第25号 京丹波町学校給食費徴収要綱の制定について
- 【委員長】 事務局の説明を求める。
- 【教育次長】 平成25年度から、全ての小・中学校において学校給食を提供することに伴い、学校給食費の徴収について必要な事項を定めるものであり、承認をお願いしたい。
- 【委員】 徴収対象者は、口座振替か納入通知書のいずれかを選択して納入できるのか。
- 【教育次長】 原則、口座振替での納付をお願いするものであり、特に事情がある場合や、残高不足等で口座振替が出来なかった場合には、納入通知書での納入をお願いすることになる。
- 【委員】 教育委員会で取り扱う、他の負担金等についてはどのように徴収しているのか。
- 【係長】 幼稚園授業料、通学バス負担金、学童保育負担金等があるが、口座振替での納入を基本とし、一部は納入通知書による納入を行っている。
- 【委員長】 他に、何か意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【委員長】 議案第25号について、原案どおり決することとする。
- (5) 議案第26号 京丹波町教育委員会後援名義使用承認取扱規程の制定について
- 【委員長】 事務局の説明を求める。
- 【教育次長】 教育委員会において後援を承認、不承認を決定する基準を明確にするため、必要な事項を定めるものであり、承認をお願いしたい。
- 【教育長】 時折、後援の無断使用が見受けられるため、今後は一定の基準を設けて運用していきたい。
- 【委員】 これまで、後援承認を受けてきた団体等への周知はどうするのか。
- 【教育次長】 広報誌やホームページ等で周知を図りたい。また、ホームページから様式を取り出せるようにしたい。
- 【委員長】 他に、何か意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【委員長】 議案第26号について、原案どおり決することとする。
- (6) 議案第27号 教育財産の用途廃止の変更について
- 【委員長】 事務局の説明を求める。

- 【課長】 議案に一部脱字があるため、訂正をお願いしたい。
第10回定例会において審議いただいた、京丹波町和知教育集会所を教育財産としての用途を廃止することについて、用途を廃止する期日を平成25年3月31日から、京丹波町和知教育集会所を削るための京丹波町立教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例施行日に改めることについて、承認をお願いしたい。
- 【委員長】 何か意見等はないか。
- 【全委員】 特に意見なし。
- 【委員長】 議案第27号について、原案どおり決することとする。

7 協議事項

(1) 平成25年度教育委員会第1回定例会の開催について

- 【教育次長】 平成25年度第1回定例会日時について調整をお願いする。
- 【委員長】 委員に意見を伺う。
- 【委員】 4月11日の瑞穂学校給食センター開所式終了後、午後1時30分からかどうか。
- 【全委員】 異議、意見等なし。
- 【委員長】 平成25年度第1回定例会は、4月11日午後1時30分から中央公民館内において開催することに決する。

(2) その他

- 【教育次長】 町内小・中学校、幼稚園、保育所の卒業・卒園式、入学・入園式の出席者について確認をお願いする。
- 【委員】 出席者について確認した。
- 【教育次長】 京都府から、微小粒子物質PM2.5注意喚起の発令が出された場合の連絡体制について説明した。

8 連絡事項

特になし。

9 教育委員長閉会宣言

(午後3時55分閉会) 以上

■ 委 員 長

■ 委 員

■ 委 員

■ 教 育 長

(調整者 教育次長 藤田 真)